

名北労働基準協会 **会員限定** 化学物質管理実務対応総合支援事業

名北労働基準協会 会員企業限定 新たな化学物質規制を踏まえた **化学物質管理実務対応総合支援事業**



令和4年5月から令和6年4月までの間に大きく改正

現在、国内で輸入、製造、使用されている化学物質には危険性・有害性が不明な物質が多く含まれており、それらを原因とする労働災害の防止のため、労働安全衛生規則に新たな化学物質規制が加えられます。

名北労働基準協会では、円滑な化学物質管理と労働者の健康確保に寄与する下記の「化学物質管理実務対応総合支援事業」を実施いたします。

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1. 化学物質管理セミナーの実施 (無料) | 2. 訪問コンサルティング (無料) |
| 3. 化学物質管理者研修の実施 | 4. 保護具着用管理責任者教育の実施 |
| 5. 企業出張研修の実施 (格安) | 6. 相談対応 (無料) |
| 7. 情報提供 (無料) | |

実施機関：一般社団法人 名北労働基準協会

【化学物質管理実務対応総合支援事業 パンフレット】

https://www.meihokurouki.or.jp/wp_meihoku/wp-content/uploads/d45f43710ee62c6fae4a1b9aa6111f05-7.pdf

【化学物質管理実務対応総合支援事業 機関誌掲載記事】

<https://www.meihokurouki.or.jp/task>